

地域福祉活動を続けるために



八名はこの辺

自宅はこの辺

前澤このみ

- 新城市自治基本条例検討会議委員長(策定時)
- 新城市市民自治会議委員
- 新城市社会福祉協議会会長
- 新城市福祉従事者支援施策推進会議会長
- 地域と協同の研究センター 三河地域懇談会世話人

新城市福祉従事者がやりがいを持って 働き続けることができるまちづくり条例

2021年9月施行

福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現と、そこに向けて、福祉従事者、事業者、市民、及び市が力を合わせて、共につながり、共に支え合う地域共生社会の構築を図るために、福祉従事者の支援に関し基本理念を定めました。福祉職、福祉事業所に対する施策を、時代の動きに合わせて変化させながら、推進していくこととしています。

5つの施策

福祉従事者のスキルアップ

福祉・介護の資格取得に対する助成、合同職員研修などを行い、仕事へのモチベーション向上を図ります。

福祉を志す方への支援

福祉の仕事に興味関心を持てるよう、日常生活の中で福祉に触れる環境をつくり、将来の福祉の担い手確保を図ります。

知り、学ぶ機会の創出

福祉の仕事は人を支え、人の役に立ちやりがいのある仕事であることを周知します。

福祉に関わる方同士の連携

分野や職種を超えて連携することで、議題解決や負担の軽減、サービスの向上を図ります。

社会的評価の向上

就職祝金、永年勤続表彰など社会的評価が向上する仕組みをつくります。



市長の
ひとこと

条例ができるまで

資料2

新城・希望都市

第
4
期

マニフェスト

共につろう!まち・ひと・しごと

「チームしんしろ」で
まちづくりの躍進を!



ほづみ
亮次

福祉円卓会議 2019年1月～2020年8月

市内、福祉関係で働く女性12名で構成、
おかげで強固なネットワークができました。

- 2019年2月 施設・事業所見学
- 6月～ 福祉サービス従事者 **アンケート** 実施
126事業所
- 1,719人(正規:790人 非正規929人)に依頼
- 11月 施設・事業所見学
- 12月 中間答申提出
- 2020年8月 市長へ答申

回収率
87.7%

ほづみ亮次 第4期マニフェストより

新たな4つの機構



1

「新城版・賢人会議」を創設し、人生100年時代の豊かな暮らしづくりに挑戦。若者に負担をかけない長寿社会を構築します。【平成30年度から、当初会議費用】

人類がまだ経験したことのない超・長寿の社会。人生60年時代から80年時代へ、そしていまや100年時代が間近です。「定年後」の30年、40年をどう過ごすのか。リタイアの年齢も、「老後」の期間も、これまでとはまったく別の考え方で組み立てることが求められます。

長年の知恵と経験を社会のために役立てる人を「賢人」と呼びますが、新城版・賢人会議は、年金にプラスする収入を得て、社会とのつながりを切らさない暮らし方・働き方を構想します。それを可能にする「働く場づくり」に各界が協力して取り組みます。

若者や現役世代に余分な負担をかけない長寿社会を築くこと、これこそ社会保障不安を吹き払い、少子化を脱する一番の近道です。



2

「福祉円卓会議」を創設し、福祉職がやりがいをもてる地域社会を形成。福祉人材をみんなで育てるまちをつくれます。【平成30年度から、当初会議費用】

介護や医療や福祉など人の手助けが本当に必要になったとき、その手がまちがいなく差し伸べられる体制があってはじめて私たちは、存分に働き、消費し、人生を楽しむことができます。支え合う力のつなぎ目を果たしているのが、さまざまな福祉現場で働く人々ですが、その人材が不足しています。

何よりもその仕事への社会的評価が低すぎるからです。

福祉円卓会議は、この状態を一掃するために招集されます。福祉に携わる多職種の特任者が完全対等の立場で問題を洗い出し、その解決策を導き出します。



3

「新城エネルギー公社」を創設し、電力事業等の収益を住民福祉の増進に振り向ける仕組みを創出。再生可能エネルギーの利用促進をはかり、公共資金の市内還流を拡大します。

【平成30年度を準備期間とし、31年度創立を目標に。出資金1,000万円程度】

電力はじめエネルギーシステムは、いま大変革期にあります。太陽光など再生電力の固定価格買取制度、発電・送電の分離、電力卸売市場の創設と小売り事業の自由化、電力・ガスの地域独占体制の再編、などなど。

その中で生まれてきたのが、自治体出資による電力事業者の活躍です。エネルギーの地産地消、公共施設使用電力の内製化、災害時の電力確保など多くの役目を負うとともに、そこで生まれた収益を地元へ還元して、地域経済や地域福祉の増進に貢献させるのです。

先行ノウハウを取り入れ、広域連携も視野に、エネルギー公社創設に踏み出します。



4

「新城公共商社」を創設し、新城産品の新たな販路と市場を開拓。商品力を高め、まちの稼ぐ力を徹底強化します。

【平成30年度を準備期間とし、その後創立。出資金500万円程度】

市内で産出、製造、供給されるありとあらゆる物品、サービス、観光資源はもちろん、未利用資源や遊休地にいたるまでをリストアップ、データベース化して、官民共同出資による「地域総合商社」を設立。全国・全世界に販路を開拓します。

「チームしんしろ」はこれらの推進力の上に、「支えあう力」と「稼ぎ出す力」を強化する諸施策を実行に移して、まちづくり・ひとづくり・しごとづくりを躍進させます。

次にそのための重点事業の概略をお示しします。

条例づくり

福祉条例検討委員会

2020年11月～2021年7月

この間お世話になっている松下啓一先生(地方自治研究者・政策起業家)にアドバイザーとして参加いただきました。



2021年9月議会に上程

新城市福祉従事者がやりがいを持って 働き続けることができるまちづくり条例

この条例は、新城市福祉円卓会議の答申（令和2年8月7日）を契機として、制定するものです。この答申の背景には、福祉従事者が地域社会の福祉を支える重要な役割を担っていること、福祉従事者が決して十分とは言えない社会環境・労働環境にあること、福祉従事者の人材が不足していることなどがあります。福祉従事者の人材不足は私たち市民の生活に直結する非常に大きな問題です。私たちが自らの生活の中で福祉を必要とするときに、必要な福祉を受けて生活することができる環境を確保するためには、福祉従事者が仕事を続けられる環境をつくることや福祉に興味を持つ身近な機会をつくること、福祉従事者だけに頼った福祉から脱却し共助による福祉環境をつくる必要があります。福祉従事者がやりがいを持って働き続けられる地域社会の実現を目指し、福祉従事者、事業者、市民及び市がともに協力し、誰ひとり取り残すことなく、皆が生涯を通じて幸せに笑顔で暮らしていけるまちを創ることを目的としています。

条例をつかう



福祉従事者支援施策推進会議

(実施施策の検討・決定、評価・検証を行う。)

2022年4月スタート

2022年12月18日(日)

第1回しんしろ福祉フェア

～ふくしでまちづくりinしんしろ～ 開催予定

「わたしたちにとっての福祉とは」

身近にある福祉、福祉サービス、福祉従事者を再認識しよう！

社会福祉法人の連携

- 2019年 9月 市内の社会福祉法人連絡会をつくる相談を始める
- 11月 市内8法人でスタート
- 2020年 11月 新城市社会福祉法人連絡協議会設立
- 2022年 3月 厚生労働省の胡内敦司氏を迎え
「地域共生社会の実現に向けて」講演会

新城市社会福祉法人連絡協議会

「福祉のしごと」合同説明会

予約不要 服装自由 入退場自由

6月25日(土) 10:30~12:30
ご都合の良いお時間にお越し下さい

社会福祉法人にはさまざまな働き方・仕事があります。
「福祉のしごと」に興味のある方！未経験者の方も大歓迎です！
仕事の内容や勤務条件など、法人の担当者と直接話せます。
インターンシップや職場見学・体験の相談もできます。
将来、福祉業界で活躍したい学生さんもお越し下さい。

キッスコーナーあります！
お子様もご一緒にどうぞ

会場：しんしろ福祉会館 多目的室(3階)
新城市字東沖野20-12(東新町駅より徒歩10分) ※駐車場あり

資格・経験がなくても大歓迎です！
ぜひ、お気軽にお越しください。

ご来場の皆さまへお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力をお願いします。
●マスクの着用 ●手洗い・消毒 ●発熱のチェック
※37.5度以上の発熱のある方、または体調の優れない方は来場をお控えください。

※高画もご覧ください



地域でつながる

ミニデイサービス・ふれあいサロン・こども食堂・子育て情報ナビ咲くら
健康体操・筋トレ・マージャン・ヨガ・太極拳など

結カフェの概要

気が軽に悩みを分かち合い、支えあい、助け合え。専門職の方、そうでない方もどなたも、交流の場所です。

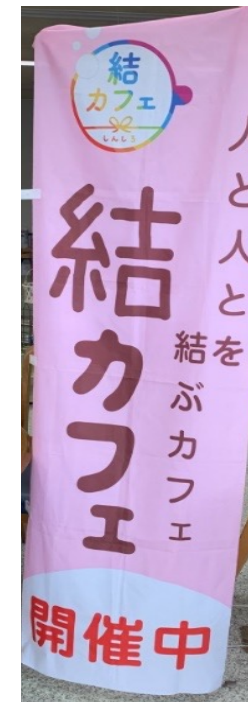
認知症、なごみ、足
知生、思、加、運
症、い、の、で、い
の、き、か、方、き、で、い
方、生、か、ら、た、だ、け
や、き、ら、た、だ、け
そ、と、立、入、専、門、職、に、よ、ら、せ
の、毎、日、上、者、に、よ、ら、せ
家、族、を、過、つ、た、方、に、よ、ら、せ
の、方、が、た、た、り、と、誰、か
が、た、た、り、と、誰、か
の、方、が、た、た、り、と、誰、か
の、方、が、た、た、り、と、誰、か
の、方、が、た、た、り、と、誰、か

結カフェ 市内各所で開催中!! **どなたでも参加できます**

YUI-CAFE

<p>「陽だまり」 毎月 第3木曜日 10:00~15:30 (専門職相談時間 13:00~15:00)</p>	<p>「やどり喜」 毎月 第4金曜日 13:00~15:30</p>	<p>「cafe味碓川」 毎月 第1火曜日 13:30~15:30</p>
<p>「サーブ・アイランド」 毎月 第3月曜日 13:30~15:30</p>		<p>「あのん喫茶」 毎月 第4水曜日 14:00~15:30 *参加には予約が必要です *13:30~受付開始</p>
<p>「Woman」 毎月 第2水曜日 13:30~15:30</p>	<p>「やなマルシェ」 毎月 第1・2水曜日 13:30~15:30</p>	<p>「1122」 毎月 第2火曜日 10:00~16:00</p>

地域包括支援センター TEL/23-6810・24-6550



持続可能なまちづくりをめざして・・・

人口減少は続きますが

「世代のリレーができるまち」を
めざして、共につながり、共に支
える活動を何よりも大切にしま





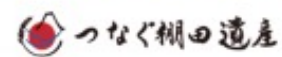
天龍寺三層塔
阿寺の七滝



つなぐ棚田遺産

～ふるさとの誇りを未来へ～

愛知県新城市の
四谷の千枚田が
「つなぐ棚田遺産」に
選定されました。



つなぐ棚田遺産 愛知県 四谷の千枚田

新城へもぜひお越しください。

ご清聴ありがとうございました。